**平成２９年11月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期　　　間：　　　　平成29年11月24日（金）　　　午後２時より

場　　　所：　　　　真鶴町民センター　第２会議室

出　席　者：　　　　牧岡努教育長、脇山亜子委員（教育長職務代理者）、

草柳栄子委員、瀧本朝光委員、佐々木美穂委員

　　　　　　　　　　岩本幹彦教育課長、後藤由多加教育課副課長兼指導主事、大竹建治生涯学習係長、

 奥村裕学校教育指導員

　　　　　　　　　　書記：小野真人学校教育係長、片山武丸主事補

欠　席　者：　　　　なし

傍　聴　者：　　　　なし

議事

１　開会

教育長より、開会あいさつ

２　教育長の報告

1. 学校教育に係る部分について

・園・学校の様子に関すること

・児童生徒指導に関すること

・学校の安全に関すること

・その他

（２）生涯学習に係る部分について

・スポーツ・文化事業に関すること

・青少年育成に関すること

・文化施設に関すること

・その他

３　協議事項

　　（１）今後の学力向上策について

指導主事 　資料１をご覧ください。教職員向け、保護者向け、児童生徒向けをまとめています。先生向けのものを説明します。全国学力・学習状況調査を４月に行い、その結果が８月下旬に届き、その内容の分析結果を９月に報告しました。その部分は割愛しますが、それに基づいて、先生方の検証委員会を９月11日と10月27日に分けて行いました。そのまとめた内容がこの冊子になっています。ページをめくっていただいて、平成29年度学力調査の分析から見えた、真鶴町の子どもたちの特徴的な良さと課題についてです。特徴的な良さ、また課題をそれぞれ７点ずつ挙げまして、先生方にお示ししています。良い点については、先生方がこれまでの子ども達同士で学びあうスタイルの研究が根付いている部分です。子どもたち同士で発表したり伝えあったりできているという点で子ども達の実感もあります。また、昨年度の取組みの中で、授業の始めにめあてを示し、授業の終わりに振り返ることを全教員で取り組んでいます。それについても、調査の中で子ども達が実感しているという結果が出ています。そういったところの成果を示しています。課題としましては経年であがってくる部分ですが、文章を書くということと漢字の力が引き続きの課題としてあがっています。算数・数学では計算力、特に小数についてここ数年の課題となっています。また、意識調査の中ではゲームの使用時間が長い、家庭学習の時間が短いなどはあったのですが、特に目立ったのが子ども達の読書への親しみの薄さです。本を読むことについてもあまり好きじゃないという答えが多くここに記載しました。次ページをご覧ください。そういったこと踏まえまして、先生方全員宛に文書を作りました。三段落構成で、初めに先生方の取組みの中でプラスに作用したものを記載しています。二段落目が経年で課題となっている部分について、漢字、文章を書くという部分を記載しています。ここで特に先生方に伝えたかったことは、ただ漢字を正しく書かせる、正しく覚えさせたりするだけではなく、何故必要かを子どもたちに伝えられるように短い文書ですが表現としてまとめてみました。三段落目です。ここについては授業改善に向けてということで、自分の視点で授業を作るのではなく、子どもたちが頑張ろうとする心を育むような授業を作ってほしいということで最後の段落の文書を作りました。次のページです。そういったことをふまえまして、各学校から上がってきた今後の取り組みについてまとめました。まなづる小学校です。三点ございます。一つ目です。子どもたちに「主体的に学ぶ力」を育みます。こちらは昨年度と変わっていません。昨年度非常によい成果が出ている取組みですので今年度も継続して行います。二つ目です。「漢字を使った文章を書く活動の充実」を図ります。昨年度は特に取り上げていない部分です。その下に三つ項目を付けていますが、小学校から上がってきたものとしては、一つ目は低学年への指導、真ん中が中学年への指導、最後が高学年への指導とのことです。段階を追った指導のイメージです。三つ目は「家庭学習の充実」を図りますということで、昨年度も項目としてあげましたが、新しく設けた部分で、「家庭学習がんばり週間」を設け、家庭と協力して家庭学習の習慣づけを図りますというふうにあります。日常的に家庭学習の取り組みは指導していますが、特にこの２週間といった形で設定しまして、家庭学習を行った日を一覧表にして、それを先生と家庭が確認し、コメントやサインを記載し習慣づけを行うといった取組みを既に11月に行っていると報告を受けています。中学校です。「授業での学び」を充実させますということで、昨年も同じ項目がありましたが、三つ目の文章にある「学習ノートにしっかりと書くことの指導を行います」という文を、新たに加えています。先ほどの教育長のお話にもありましたノート指導という部分を一人の先生が行うのではなく、全ての先生が丁寧に行うという確認です。二つ目の項目で「家庭学習」の充実を図りますということで、こちらは昨年度も記載はありました。中学校独自の取組みとして家庭学習ノートというものを取り組んでいるのですが、これまでの部分だと不十分な箇所があると報告がありました。そこについては、内容について、先生方全員で改善を行いますということで報告がありました。三つ目の項目です。安心して学べるために、「学習に関する相談」を充実させます。今回の検証委員会の中で中学校の先生から報告のあった話です。中学生になってくるとメンタルの部分と学習との相関関係がかなり大きいということ、学習での悩みを相談しにくいということがあるようです。子どもに求めるのではなく、先生の方から勉強についての悩みがないかと声をかけていくような、学習に対する相談をしていきたいと報告がありました。次ページをご覧ください。それら学校での取組みを参考にしながらということで、家庭にも協力を求めることとしてそこに記載しています。毎年書いているのですが、特に大切にしてほしいこととして５点あげていますので、昨年度からの変更点についてご説明いたします。二つ目の部分です。「子どもたちと対話する時間を多くもちましょう」というところを家庭にお願いしています。ここは今回の全国学力学習状況調査の小学校の質問の中で、「家の人と将来のことついて話すことがありますか、また家の人と学校での出来事について話をしますか」といった項目が全国平均と比べて少し差が大きかったという点があります。ここは家庭の中で意識して取り組んでいただかなくてはいけないところだと思いました。最後の部分です。「本に親しむ環境をつくりましょう」ということですが、ここについては昨年度までも上げていましたが、特に大切にしてほしい所ではなく、生活習慣を身に付けるという項目の中に記載していました。しかし、やはり強調していきたい部分だと感じたので、上の方に大きく取り上げました。昨年度まではここに挨拶の内容をあげていましたが、挨拶の習慣は好転も見られますので、その下の生活習慣に入れ替えるという形で記載しています。隣のページです。ここは小中学校の保護者向けのものになります。こちらは学校の先生方向けとほぼ同じものを使っているのですが、特に違う点としましては、１ページ目に「まなづるっ子に求める学びの姿」という所で二つ項目を挙げています。この部分は非常に文章が多く、何を求めるのかが曖昧になっていたので、今回大きく二つに分けて伝えていこうということで、先ほど良さとして「学び合い」と「めあてと振り返り」についてあげましたが、そこの表現を一点目、友達とたくさん「学び合い」、自分から「進んで」学習しようとして表現しています。漢字と文章を書くといったところ、二点目として漢字を使った文書で、自分の気持ちを伝えようと表現しました。詳細の良さと課題については先生方向けのものを挙げましたが、こちらは５点に減らしました。先生方向けの７点には、先生方の良さが２点分記載されており、捉え方によっては誤解を与えることも危惧されましたので、子どもの特徴的な良さのみに絞り５点にしています。課題は特に変えずに７点挙げています。ページをめくっていただき、各学校での取組みや家庭に取組みをお願いすることについては、先生方と同じものを記載しています。とじ込みでＡ３の紙をご覧ください。今年度は初めて、子どもたちに向けた検証の結果と今後の見通しを作成しました。難しいことを書いても伝わりにくいと感じましたので、保護者向けに二つの姿を示したのですが、それを子どもたちにも強調する形で表現いたしました。学び合う力、主体的に学ぶ力という子ども達のよさを、これからもがんばっていきましょうということが左側の部分です。課題としてあげられた漢字と文章を書くという所を表現したのが右側の部分です。写真や先生方が実際に教室に掲示している物を示しながら、子どもたちが興味を持って見られるような構成をということで作成しました。この内容については漢字にルビを振っています。これは小学校の低・中学年用に考えており、高学年と中学生はルビを抜いて配付します。せっかく漢字を使いましょうという趣旨のものなのに漢字で書けるものをひらがなで表記してしまうとなかなか趣旨が伝わらないのかなと考えて、難しい漢字もあると思いますが、低学年向けにも漢字をあえて使用しました。以上です。

教　育　長 　この後質問協議に入りますが、15時になりましたのでここで10分間の休憩を取ります。

 　（会議中断15：00～15：10）

教　育　長 　それでは休憩をこれまでとし、会議を継続します。協議事項（１）今後の学力向上策について、事務局より説明のあった内容について協議します。ページごとに区切ってご質問、ご意見交えてお願いします。最初のまなづる小学校・真鶴中学校の先生方へというページと、平成29年度学力調査の分析から見えた、真鶴町の子どもたちの特徴的な良さと課題についてです。ここはよろしいですか。特徴的な良さの四つ目、「認めている」という部分ですが、他に記載のあるどこの学校かについてが抜けています。どこの内容ですか。

指導主事 　小中学校両方です。記入します。

教　育　長 　それでは先に進みまして、分析結果よりというページと学力向上に向けた各学校での取組みの部分ではいかがですか。こちらは特に重要な内容だと思います。

委　　　員 　分析結果を拝見して、指導主事を中心とした検証委員会の熱い思いが伝わってきました。調査の結果を受けてこういう分析ができるというのは素晴らしいことだし、真鶴町ならではだと思います。そうすると今度は、職員がこれを読みこなす時間を作ってほしいと思いました。渡して読んでくださいというだけでは勿体ないと思います。ぜひそういう熱い思いや、真鶴町ならではの分析がされているものですので、全職員がバイブル的に思って、授業に活かしていただきたいと思います。もう一つは学力向上に向けた学校での取り組みについては、各校から上がってきているということでしたが、より具体的にしていかないと実現できないのではないかと思います。明日からでもこれをやるんだという具体的なもので、日記や家庭学習で習った漢字を使うように指導しますという、漢字を使った短文の作成や図書を使った漢字の意味調べを行いますというように、割と具体的な内容ですが、いつどういった形で行うのかなどを持っておかないとできないのではないかと思うので、そこを各学校に期待します。以上です。

教　育　長 　指導主事はこの渡し方については、委員の意見を踏まえていかがですか。

指導主事 　作成側としても同じ思いです。ただ配られて終わりでは非常にもったいないものだと思います。しっかり読む時間を作り、できれば読んでどう思うかといった部分を話し合える研修のような時間を各学校で設定してもらうようにお願いしたいと思っています。またこの具体的な取組みの部分については、今回の検証委員会は10月27日の第２回で終わりとなりますが、２月や３月の教頭会や研究の合同推進委員会で、取組み方や取組みの機能などを確認する場所としたいと考えています。

教　育　長 　確かに先生方お忙しい時間の中で読むわけですが、例えば１時間でも読む時間があればその後の１年間に活きるわけですから、そういう意味では忙しい時間ですが大切な時間になると思います。このあたりは校長会などでもぜひお伝えいただきたいと思います。また検討委員の先生方にも、委員の意見や学校への渡し方などについて伝えてください。

指導主事　　　　　　分かりました。

教　育　長　　　　　それでは先に進んで、次のページで、家庭との連携のページについて、いくつか示されていますがいかがでしょうか。

委　　　員 　細かい部分ですが、大切にしてほしいことのフィルタリングの措置の部分が先生用には措置となっていますが、家庭用のものは設定となっているのですが、意図があるのですか。

指導主事 　保護者向けにはわかりやすく設定という言葉を使いまして、先生方は実際に設定するわけではないので、措置とさせていただきました。

委　　　員 　意図があると感じていましたが、そうするとまなづるっ子に求める学びの姿の部分で、姿としているのに文末の表現が学習しようとなっている部分に違和感があります。

指導主事 　この部分は深く考えていませんでした。子どもたちへ配付する部分で使っている言葉がこのような文言にしていましたので、少し文末は変えたのですがこのようにしました。おっしゃるように姿ということなので、するなどの言い切る形のほうが適切だと確かに感じます。

教　育　長 　それでは次のページです。変更部分は点線の中となりますので、このあたりを中心にご意見がありましたら伺います。

教　育　長 　それではよろしいですか。次のページに移りますが、ここについては内容的には今までのものと変わらないということですが、保護者向けということで、保護者に読んでもらうという視点でご意見をいただければと思います。

委　　　員 　保護者向けに渡すということでしたが、確実に保護者に渡るかという部分が微妙なところだと思います。渡さない子どももいるようなので、例えば教育委員会のホームページなどで見られるようにすれば、保護者が見られると思いますが、その辺りはどうなっていますか。

指導主事 　ホームページには毎年アップしていますので引き続き行います。配られたものを子どもが渡すかという部分はなかなかこちらで管理しにくい部分がありますので、そこは先生方の指導で伝えていただくだとか、これを懇談会などの折に話題としていただき、配付について確認していただきたいと思いますので、学校へお願いしたいと思います。

委　　　員 　他の委員へ意見を伺いたいのですが、指導主事が先ほど先生用には先生のいいところを書いているが、保護者向けのものでは違った見方をされそうだという部分で、ここは私個人としては入れて欲しいと思っています。こういう先生がいる子どもたちということは保護者としてはどう感じるのでしょうか。他の委員さんはどう思われますか。

教　育　長 　委員の皆様はいかがでしょうか。

委　　　員 　私も委員と同じようにこの部分を保護者の方に訴えたいと思います。先生達がちゃんとやってくれていると強調することは、自画自賛のようになるという点での配慮だったと思いますが、記載した方が分かりやすいのではないかと思います。

委　　　員 　私も基本的にはお伝えしてもよろしいかと思います。しかし、この結果内容を誰が出しているのかによって見方が変わると思います。例えば先生方のやり取りの中でこういうものが出ているとなると、内部的に褒めあっているだけじゃないかと感じると思います。ただ、親が先生に無関心なこともあるので、その時に自分の知らない部分として教えていただく意味合いもあると思います。結果が出た内容によって変わると思います。

指導主事 　この文書は真鶴町教育委員会名で出します。そういった意味で自画自賛のような印象についての危惧は大丈夫かなと思います。この部分は特に問題が生じないかもしれないと思っていますが、私が危惧したのは、この結果を見て同意する方もいれば、そう思わない方もいます。その方達にとってこの表現がどうとられていくのかなという点で心配していました。この調査結果は６年生の児童を調査の対象にしているので、すべての学年の先生に対応しているかについては、今回の結果では見とれていません。そこを載せることで、マイナスな要素が生まれてしまわないかと危惧し、今回は子どもの頑張りを伝えるという点が重要でもあるのでこのように対応しました。いかがでしょうか。

教　育　長 　確かに対象が中学校３年生と小学校６年生対象のものでした。

委　　　員 　渡すのは小学６年生の保護者だけですか。

指導主事 　全学年です。

委　　　員 　わかりました。そういうことだと伝わらない部分もあるかもしれません。載せてほしいと思った理由としては、職員が見ることによって、職員が認めてもらっているという感覚になると思いました。ただ全校に配るということだと検討する必要があるかなとも思います。

教　育　長 　この部分については、今の委員さんの意見を踏まえ、記載するか否かは事務局に一任してよろしいですか。

全委員 （全員了承）

教　育　長 　それではそのように対応いたします。今回初めて出す子ども向けのところについて、ご質問とご意見をお願いします。

委　　　員 　このプリントを子どもに配るというのは新しくていい提案だと思います。後これを配付する先生にお願いしたいですが、学び合う力も主体な学びも子どもの実感としてなぜそれがいいのかというのがまだないと思います。それを伝えられるのは担任や授業を行う先生で、その学び合う姿を見て、子どもたちに感じるものや充実したものがあって、それによって学び合うということがこれからの成長にとても大切なことなのだと、主体的に学ぶということもそうですが、あなたたちの将来にとって主体的に学ぶということがどんなにいいことなのか、効果があるのか、良さなのかということをこのあと授業の中で伝えることを大事にしてほしいと伝えていただきたいと思います。

委　　　員 　小学校１年生から中学校３年生まで配付されるものですよね。なかなか９年間の学力に差があるところで、小さい子どもたちが主体的に学ぶということが分かるのかというところと、皆さんのよくできているところをお伝えしますとなっていまして、さらにとなっているところで、皆さんは初めて漢字を書いた時の「嬉しさ」を覚えていますかとなっているのですが、ここは課題を柔らかく伝えているのだと感じますが、中学生に対してはもう少しはっきり指摘したほうが通じるような気がしますが、いかがでしょうか。

教　育　長 　例えばこれを小学生用にということでしょうか。

委　　　員 　主体的の部分は難しいと思いますが、漢字の部分は中学生に対しては自分たちの不得意なところを明らかに言った方が伝わり易くていいのではないかと思います。

教　育　長 　中学生版をといったようなご意見ですが、指導主事はいかがでしょうか。

指導主事 　おっしゃっていることはわかります。ただ、初めての取組みですので、マイナスの部分を強調したくないというのが一つあります。またすべての子どもが同じものを貰い、理解しようと先生や保護者に聞くといったことも一つのコミュニケーションかなと思います。主体的な学びについて、１年生にもわかるように文章で表すことは非常に難しいと思います。例えば先生が主体的に学ぶということを授業の中の姿で伝えていただくのが一番伝わるのかなと思います。先ほど委員にお伝えいただいたように「なぜよいのか」について先生が伝えるように、併せて具体的に伝わるような先生方の配付の仕方や資料として使っていただければと思います。

教　育　長 　他の委員さんはいかがですか。

委　　　員 　中学生版を作った方が良いと思います。

指導主事 　どんなイメージのものが中学生版なのかについて、参考になるようなものをいただきたいです。

委　　　員 　私はパッと見た時に文字の大きさや写真の多さなどで小学生版かなと感じました。また、これを貰って、子どもたちはどうするのかを考えた時に、小学生は家の見えるところに貼ってほしいと思いました。中学生はどうするかとすると貼らないと思います。中学生なので学び合う力などについて、良さや授業の取組み方についての自分の考えを入れるところを作ってほしいと思います。自分の思いの載ったプリントにして、ノートに貼るなど、そこまでして欲しいと思います。やはりただ捨てられると勿体ないものなので、小学生はどこかに貼り、中学生はそれに自分の思いを記載するといったようなイメージでいます。

委　　　員 　中学生だったら漢字を使った文章で自分の気持ちを伝えましょうというのを、道徳などの時間に自分で取組み、自分の心を表現する素敵な漢字がこんなにありますといったようなことで、小学生なら文章までいかなくても教育委員会と学校で連携して、書道の時間でそういった字を一文字書くなどそういったことが取り入れられると思いました。

教　育　長 　事務局はいかがですか。私の意見ですが、これを基にして、委員がおっしゃったように、中学生は自分のめあてで、授業にこんな風に参加しようとか主体的にとか、自分がこの示されたことに対してめあてをもつなど、自分の思いや決意が書けるようにするのもいいのかなと思いました。学校教育指導員はいかがですか。

学校教育指導員　　　このプリントが出てそういう話があるのかなと感じていました。私が現場に出ていればどうするかなと考えると、当然、説明指導をしたうえで、個人にも配りますが、これは学級掲示にすると思います。常に掲示して見えるようにしておくということです。実際に中学校の国語の授業で、先日学校関係者評価委員さんが見学されていましたが、手紙を書く授業がありました。書く相手は自分のあこがれの人というようなこともやっています。つまり漢字を使った文章で自分の気持ちを伝えることをもう既に行っています。これはそういう行為を促す学級掲示として素晴らしいものだと思います。学習する際に漢字をただ訓練的に行うのではなく、自分の気持ちを豊かに伝えるということで楽しく学習する意味を見いだせる、良い表示になると思います。この紙面自体に変えるべき部分はないと思います。

委　　　員 　私は、みなさんは初めて漢字を書いたときのうれしさを覚えていますかという文章を見てどきっとしました。自分は忘れている部分ですので、それはとてもいいことだと思います。その後ですが、例えば中学生に対しては荒っぽいかもしれませんが、あなたはそれができていますかといったような、漢字を使った文章で気持ちを伝えているかといったような、自分で考え、自身を振り返るような文章を入れてもいいかなと思います。以前放課後子どもいきいきクラブを手伝った時に、小学生が新しい漢字を覚えたことをとても嬉しそうに話していました。それを中学生は忘れていると思います。考えてもらうような部分があってもいいかなと思いました。

委　　　員 　よくできていることが書いてありますよね。だとすれば、中学生には何ができていないかを考えさせるような文章があれば、中学生らしいというか中学生を中学生と認めているお知らせになるのではないかと思いました。

教　育　長 　自分の課題をめあてというか、どんな風に関わるかといった記載ですか。

委　　　員 　ここでは漢字ですが、実は関数なども真鶴の子どもたちは不得意なわけですよね。だとすれば自分は他にどんな不得意があるかを考えてみようというようなことが書いてあればいいのかなと思います。

教　育　長 　指導主事は委員さんの発言が中学校版を作ったほうが良いとの事なので、それを作成してください。これを大きく変えることはありませんが、めあてや中学生の考えを書き入れるようなスペースを作成する、中学生が考えるような投げかけ方を考えるというかたちならばいかがでしょうか。中学生が考える部分を作るというようなことで、委員さんの意見をまとめた形でイメージができたかと思いますが、事務局としていかがですか。

指導主事 　十分参考にさせていただきたいと思います。ただ今回作成する際に留意した点として、情報量を多くしたくないという部分があります。そこは精選させていただいて作成したいと思います。

教　育　長 　委員さんは情報量を多くするのではなく、中学生なりに自分の考えを書き入れる部分を作るという意見だと思います。それでは作成したものについては次回報告するということで、事務局にお任せいただけますでしょうか。

全委員 　（全員了承）

教　育　長 　それでは何点か、渡し方等、学校のさらなる工夫をという点を校長会や学力検証委員の先生へ伝えていくということで、学力向上策についてお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員 　（全員挙手）

教　育　長 　全員賛成です。

　　（２）真鶴町いじめ防止基本方針の改定について

指導主事 　10月定例会でたくさんお時間いただきまして、ご審議いただいたものの継続になります。変更点を２点ご提案したいと思います。７ページの（４）いじめの解消の部分です。いじめという言葉を使わず指導するという内容について、前回ご意見いただき、事務局で検討したところ、この言葉はそのまま残していこうとしました。ただし小さな数字で２番とあると思います。９ページをご覧ください。そこに２番と数字が打ってあります部分に解説を載せました。これについては県と国の基本方針の表現を使用しました。ここで少し具体になるのかなと思います。ただ前回お話いただきましたように解釈は非常に難しいと思いますので、いじめ対策部会でもお話ししましたが、この説明中に「これらの場合であっても、法が定めるいじめに該当するため、事案を学校におけるいじめの防止等の対策のため組織において情報提供をすることは必要となります」とあります。ここを強調しまして、一人の判断でこのいじめという言葉を使わない指導をして終わらせるのでなく、対応について学校の管理職に必ず報告し、いじめという言葉を使った方がよいという判断があれば、そこで指導の在り方を変えていくこととして、組織的な対応をするという点を強調をしました。これについては学校に伺って指導についてお話していく必要があると思いますので、そのような対応をしていきます。

 　２点目です。10ページをご覧ください。基本的施策・措置の１番です。この部分の記載について、町だけではない部分が十分入っていましたのでそこを整理するということで、町全体としてという言葉に変えました。町全体とすることによって、町長部局や、教育委員会、学校、家庭、地域社会や関係機関も含めて、町全体でこのような施策を行っていこうということで記載しました。県の記載についても同じ解釈があると考えて、同じような表記にしてあります。以上です。

教　育　長 　ご質問ご意見をお願いします。

委　　　員 　９ページの部分ですが、分かりやすいと思います。これを読んでとても伝わってきますし、おそらく管理職などが変わって、管理職一人の意見でいじめがいじめではなくなるのではなく、情報が共有されることによって判断されるというように伝わりました。さらに何でもかんでもいじめにはならないということもはっきり伝わると感じました。ありがとうございました。

教　育　長 　それではご指摘いただいた部分については改善したということで、本日の案でお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員 　（全員挙手）

教　育　長 　全員賛成です。

　　（３）平成29年度真鶴町体育競技優秀選手等表彰について

課　　　長 　資料３をご覧ください。こちらは９月定例会に優秀選手等表彰についてご承認いただいた件ですが、その折に対象者になっている方１名の取りこぼしがありあげられなかったということで、追加の承認をいただきたいと思います。こちらにつきましては、推薦書が体育協会から提出されずに、９月の定例会に挙げられなかったということがありました。町民運動会の折に２名の方を表彰いたしましたが、本日追加の表彰について推薦書を提出させていただきました。推薦の事由は第16回全国障害者スポーツ大会競泳女子25メートル自由形優勝、女子25メートル平泳ぎ優勝ということでいずれも優勝です。次ページをご覧ください。広報まなづるの平成28年12月号です。昨年の10月22日から24日に開催された先ほど説明した大会においてこのような成績を収められたということです。いわて大会の競技記録です。上から２段目です。競技ナンバー33の２組のとことろで、順位１位とのことです。また、競技ナンバー２の３組で順位は１位です。いずれも１位ということです。これで要件を満たしているということで追加での承認をお願いしたいということです。あと１点申し付けますと、前回の全国大会で、自由形優勝、平泳ぎは２位ということで、同一種目で優秀な成績を収めています。同一種目で同一のものを複数回受彰されている場合は、内規の中で表彰しないという対応を取ってきました。ただ、今回は前回の成績より上位のものを受賞したということで、表彰する運びとなりました。今後の事ですが、不備があるといけませんので今年度内に表彰規定の改定を考えています。よろしくご協議のほどお願いします。

教　育　長 　質問はございますか。

委　　　員 　推薦書の様式ですが、職業とか勤務先は必要ですか。

課　　　長 　その部分でどうこうということはないので本来いらないかなと思いますので、今後見直しの対象とします。

委　　　員 　金メダル獲得の際に役場にいらしているのに、表彰されなかったというのは前回の成績で表彰されていたからということですか。

課　　　長 　そうです。何年か前に同じ大会で優勝と準優勝の成績で表彰されていたということと、事務局の事務的な部分で、誠に申し訳のない事ですが、事務の引継ぎが疎かであったというミスもあり、今回９月には表彰されなかったということです。

教　育　長 　平成29年度真鶴町体育競技優秀選手等表彰候補者について、提案のとおり承認をしていただける方は挙手をお願いします。

全委員 　(全員挙手)

教　育　長 　全員賛成です。

　　（４）町議会12月定例会提出の補正予算について

課　　　長 　資料４です。全体として12月補正の内容としては、雇用保険の保険料率の変更、最低賃金の上昇に伴うもの、消防器具等の設備点検の結果、指摘事項がありまして、それに対する改善や保守、また委託料に関しては契約に伴って額が確定したことによる減額補正が主なものです。まず土曜日の教育活動支援事業費補助金ということで、額の確定による減額補正です。16,000円の減です。教育費、教育総務費、教育振興費です。不登校訪問相談事業員ということで、訪問相談員の社会保険料の増ということで、2,000円の増額です。続きまして、学校教育指導事業です。学校教育指導員の社会保険料として3,000円の増額です。また、学校教育指導員賃金の交通費の分ということで、46,000円の増額です。障がい児等支援員賃金で、最低賃金の改定ということで66,000円の増です。小学校の用務員賃金の部分で、最低賃金の改定に伴う補正、24,000円の増です。また、印刷製本費につきましては、学校要覧の単価変更20円増に伴い、予算に不足が生じる為増額とし、5,000円の増です。小学校修繕料で、消防・防災設備点検結果による修繕事項ということで、76,000円増です。衛生空調換気設備保守管理業務委託料の減ということで、こちらは契約確定による減額で、11,000円減額です。消防・防災設備保守点検業務委託料の減で、契約確定による20,000円の減です。続きまして、小学校費、備品購入費で、購入品の確定による減額で、56,000円の減です。図書購入費では、教科書採択された教師用の指導書購入により、30,000円の増額補正です。７ページは工費請負費、外構改修工事で、北側舗装が終わりました。こちらの工事終了に伴う、執行残の減額で、98,000円の減です。小学校費、給食調理員の社会保険料の増額で、社会保険料率改定および標準報酬月額に伴う増額で、23,000円の増です。また、同じく給食調理員の賃金ですが、最低賃金改定に伴う増額として、144,000円の増です。備品購入費ですが、購入品の確定による執行残の補正で、38,000円の減です。1ページをお願いします。中学校費の非常勤講師社会保険料の増額ということで、1,000円の増です。下段は学習支援員の賃金増ということで、最低賃金の改定により、16,000円の増です。11ページ上段では、用務員の賃金でこちらも最低賃金の改定に伴うもので、25,000円の増です。その下部は、消防・防災設備点検結果による修繕事項ということで135,000円の増です。その次のページにまたいで、消防・防災設備保守点検業務委託料の契約確定による額の確定で16,000円の減です。また、13ページで中学校費の備品購入事業です。こちらも備品購入後の執行残の減額で、117,000円の減です。15ページの幼稚園費です。人件費等の補正があります。園長、事務員、支援員、バス運転員、用務員の賃金増として、最低賃金改定及び勤勉手当率変更により、総額で122,000円の増です。内訳は以下のとおりです。17ページをご覧ください。同じく幼稚園費の消防・防災設備点検結果による修繕事項により、2,000円増です。続いて幼稚園、備品購入費ですが、購入品の確定による執行残の減額で351,000円の減です。19ページで、マイクロバスの車検、３カ月点検、オイル交換代等の増額補正です。108,000円の増です。また、原動機付き自転車の自賠責保険の増ということで、期限が切れますので新たに契約するものです。17,000円の増となります。20ページです。こちらからは社会教育費に入ります。先ほど歳入でお話ししました、青少年関係のまなづる土曜教室の補助金の財源更生によるもので、実際のお金の動きはありません。社会教育費の一般経費です。ＦＡＸ導入による通信料増加にかかる予算不足のため、38,000円の増です。22ページの公民館事業費をご覧ください。下段で、臨時職員の最低賃金の改定による予算不足のための増額補正として、4,000円の増額です。23ページです。消耗品予算不足による増額補正で、主な物はトイレットペーパーや蛍光灯です。11,000円の増額です。下段につきましては、修繕料です。１階職員通用口ドアのガラス破損及びサッシ修理です。３階控室の記載については行わないものとなっていますが、消防・防災設備点検の指摘事項による修繕は行います。併せて1,247,000円の増額です。24ページの役務費手数料をご覧ください。開閉器操作にかかる手数料ということで、高圧引込線停止作業時に開閉器操作が生じ、今年後より作業自体が有償となったものです。今までは無償で関東電気保安協会が実施していたものが今回から有償となったということです。それと屋内消火栓ホース耐圧試験で、こちらも消防点検で指摘された事項です。73,000円の増額補正です。中段です。消防防災設備保守点検執行残の減額補正で、24,000円の減額補正です。その下、衛生空調換気設備保守管理業務委託料についても額の確定による執行残の減額補正で、36,000円の減です。25ページはエレベーター保守点検業務委託料の契約額確定による執行残の減額で26,000円の減です。自動ドアの開閉装置保守業務委託料ですが、こちらも契約額確定による執行残26,000円の減額補正です。清掃業務委託料も執行残による減額補正で、252,000円の減です。26ページです。民俗資料館施設管理人賃金で、こちらも最低賃金改定に伴う増額で19,000円の増額です。27ページの人件費等に係る減額補正等です。内訳は以下のとおりですが、28ページについては、時間外勤務手当を計上しています。こちらは美術館費ですが、新たに職員を雇用したため、職員の時間外を補正したものです。135,000円の増額補正を予定しています。29ページです。こちらは下段部分、管理保安員の賃金ということで、最低賃金の改定に伴う増額で32,000円の増額です。31ページをご覧ください。こちらも査定で変更がありました。美術館の修繕料です。空調設備の加湿器蒸気シリンダーの交換事業で、こちらは実施する予定です。２番目の美術館外壁部分補修工事も実施します。３番目の特別室空調機修繕事業は平成30年度に実施します。４番目の事務室監視モニター取替事業についても平成30年度で検討することとなりました。５番目の浄化槽設備放流ポンプ取替工事は実施します。６番目の消火器交換事業についても実施します。こちらの１番が残額ですので、２番、５番、６番を実施する予定で、総額396,000円の増額補正です。32ページをご覧ください。美術館費の消防・防災設備保守点検業務委託料ということで契約額の確定による執行残17,000円の減額補正です。エレベーター設備保守業務委託料ということで、契約額確定による執行残の減額補正ということで、26,000円の減額です。浄化槽設備保守管理業務委託料も同じく契約額の確定による減額補正ということで10,000円の減額です。33ページの衛生空調換気設備保守管理業務委託料は同じく契約締結により執行残として149,000円の減額です。複写機借上料につきまして、展示用ポスター及びチラシ作成にかかる増額補正ということで7,000円の増額です。34ページをご覧ください。図書館費です。こちらは職員の人件費の増額です。臨時職員の賃金ということで、こちらの方も最低賃金改定による増額で、250,000円の増です。36ページをご覧ください。こちらは保健体育費のプール開放事業ということで、小学校プール開放監視員賃金ということですが、修繕等がありましたためにプール開放日を短縮せざるをえなかったということで、監視員の賃金を減額するものでございます。157,000円の減額となっております。同じく傷害保険料についても同様の理由から減額となり、17,000円の減です。37ページです。岩ふれあい館の修繕ということで、消防設備点検の指摘事項についての修繕料として、下の部分に記載のある諸々の修繕を行いますので、168,000円の増額です。38ページ、同じく保健体育費のうち、町立体育館の亜管理運営事業です。管理指導員賃金では、最低賃金の改定により、90,000円の増額です。また、下段の修繕料については、副町長との査定の中で変更がありまして、消防防災設備の点検の際の指摘されたものについて修繕を行い、83,000円の増額となります。以上です。

教　育　長 　それではご質問等ありましたら伺います。

委　　　員 　土曜日の教育活動支援事業とは何のことをさしていますか。

係　　長 　これはまなづる土曜教室に対する国、県からの補助です。

委　　　員 　減額というのはどういうことですか。

係　　長 　まなづる土曜教室については、国、県、町で３分の１ずつの補助になっています。申請額としては国と県に対して260,000円で申請していました。交付決定がおりたのが244,000円でした。町からの補助金は390,000円として金額が変わっていませんので、町の持ち出しが16,000円増えるということです。

委　　　員 　活動自体には変わりないということですね。

係　　長 　変わりありません。

委　　　員 　分かりました。

教　育　長 　他の方はよろしいですね。それでは町議会12月定例会提出の補正予算について、賛成いただける方は挙手をお願いします。

全委員 　(全員挙手)

教　育　長 　全員賛成です。以上で協議事項を終わります。続いて、報告事項に移ります。

　　報告事項　　　　資料に基づき、平成30年度ひなづる幼稚園入園児募集について及び施設の月別利用状況、事業計画等を説明

教　育　長 　以上をもちまして11月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。